

リスクマネジメント

三洋化成グループは、事業存続の危機を回避し不測の事態に備えるため、想定されるリスクごとに社内規定などを整備し、啓発・教育ならびに訓練などによるリスク管理を実施しています。

2025年5月に以下のとおりリスクマネジメント基本方針を策定しました。

リスクマネジメント基本方針

三洋化成グループは、全社横断的なリスクマネジメント活動の推進により、経営戦略に影響を与える社内外のリスクを包括的かつ網羅的に把握し、適切に対応することで、経営目標の達成を目指します。

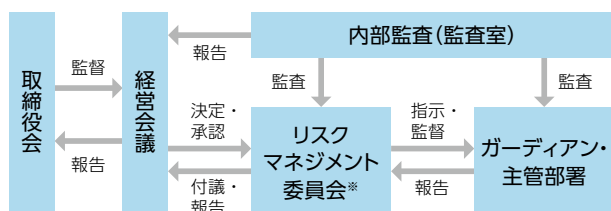
リスクマネジメント体制

リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は経営会議に紐づく会議体として、全社のリスクを網羅的に把握の上、重要リスクを特定し、対策を決定します。その他、内部統制の検証結果確認や内部通報の状況把握も実施します。各機能・部門担当等が委員会メンバーを務めるとともに、各担当領域でのリスクの発生を未然に防ぐガーディアンとして、リスクが適切に対応されていることを監督する役割も担います。また、リスクマネジメント委員会は、内部統制システムの整備・構築・運用を監督する機関と位置付けられ、毎年の内部統制評価結果の報告を受け、必要に応じて担当部署に対策を指示します。

取り組み状況を年1回以上取締役会に報告するほか、重要な議題については経営会議での決議を経て、都度取締役会へ報告します。

リスクマネジメント体制図



※ 2025年4月にコンプライアンス委員会、内部統制委員会、輸出管理委員会を統合し、リスクマネジメント委員会に改組した

監査室

監査室は、内部統制部門と内部監査部門を有し、それぞれ独立して業務を行います。

内部統制部門

内部統制部門は、内部統制の評価を行いリスクマネジメ

ント委員会に報告するとともに、必要に応じて内部統制システムの基本方針変更の提案や内部統制システムの構築を行う担当部署に指導を行います。

会社法に係る内部統制については、会社法および会社法施行規則に基づき、内部統制システムに関する基本方針を2006年の取締役会で決議、公表し、適宜見直しを行っています。

財務報告に係る内部統制については、全社的な内部統制および販売から財務報告プロセスまでの業務処理統制・IT全般統制を評価し、その結果を内部統制報告書にまとめリスクマネジメント委員会に報告するとともに、会計監査人が作成した内部統制監査報告書を添え関東財務局に提出しています。財務報告以外のリスクに関する内部統制については、想定リスクに対するリスク軽減策の手順書、セルフチェックシートなど一連の文書類を作成してイントラネットに掲示し、従業員はいつでも閲覧できます。

内部監査部門

独立した内部監査部門として、リスクマネジメント委員会で特定した重要リスクを含め、包括的に社内各部署の運営状況に関して監査を行い、社長および常勤監査役にその結果を報告します。また必要に応じて経営会議および取締役会にその結果を報告します。

リスクベースでの監査

監査室では、事業や業務遂行にかかるリスクベースでの監査マップを作成し、優先度を勘案して各年度の監査テーマを設定し、組織横断的に内部監査を行っています。

BCP（事業継続計画）

当社グループでは、大規模地震の発生と感染症の全国的・世界的な大流行（パンデミック）を想定したBCPを策定し、運用しています。BCP事務局が中心となり、より実効性のあるBCPとなるよう、毎年見直しを行っています。また、地区ごとに実地訓練を継続実施しています。

WEB

リスクマネジメント

>